

再処理工場における不適合
(平成30年4月分)

□アクティブ試験期間中

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処置状況※1 (R3. 6. 30現在)
1	H30. 4. 3	不適合処理票の起票遅れ	-	処置済み
2	H30. 4. 5	核燃料取扱主任者への保安記録書類の一部確認依頼の遅れ	-	処置済み
3	H30. 4. 5	核燃料取扱主任者への保安記録書類の一部確認依頼の遅れ	-	処置済み
4	H30. 4. 5	洗濯室差圧低警報の発報に伴う一時的な建屋内の圧力変動	出入管理建屋	処置済み
5	H30. 4. 6	核燃料取扱主任者への保安記録書類の一部確認依頼の遅れ	-	処置済み
6	H30. 4. 9	非常用ディーゼル発電機自動起動検査時における一時的な建屋内の圧力変動	前処理建屋	処置済み
7	H30. 4. 17	再処理事業変更許可申請書の一部補正 (落丁)	-	処置済み※2
8	H30. 4. 18	亜硝酸ナトリウム流量計における漏えい痕の発見 (放射性物質は検出限界未満)	精製建屋	処置済み
9	H30. 4. 24	屋外消火設備等の工事に係る契約手続きの一部不備	主排気筒	処置済み
10	H30. 4. 26	再処理事業変更許可申請書公開版におけるマスキング等の一部不備	-	処置済み

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。
- ※1 「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。
- ※2 更新漏れがあったため、平成30年6月30日現在「処置済み」に修正。（平成30年10月30日）